

令和3年川南町教育委員会第7回定例会会議録

- | | |
|--------|---|
| 1 日 時 | 令和3年7月27日(火) 午前9時30分～午前10時20分 |
| 2 会 場 | 川南町生涯学習センター |
| 3 出席者 | 坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、 富山 美津子委員、小嶋 久美子委員、黒木 実委員 |
| 4 欠席委員 | なし |
| 5 関係職員 | 山本博課長、平部至識教育対策監、橋口実課長補佐 |
| 6 議 事 | |

○教育長

ただ今から令和3年川南町教育委員会第7回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより小嶋久美子委員を指名します。

○小嶋委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。従って、原案どおり承認することに決定しました。日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページをお開きください。7月の報告事項でございます。7月3日、国民文化祭開会式に町長とともに参加しました。7日は東小学校の視察訪問、8日学校規模適正化審議会、14日に唐瀬原中学校視察訪問、教育委員の皆様にも参加していただきありがとうございました。前半の5校が終わりまして、2学期に山本小と通山小が学校訪問となっておりますので、よろしく願います。16日に教科書採択協議会がありました。20日は1学期の終業式ということで、夏季休業期間は、7月21日から8月26日までとなっております。26日教育課会議、本日定例教育委員会、夜には、第4回の学校規模適正化審議会が行われ、「新設中学校の候補地の決定」と「答申内容について」が議題となります。29日に川南町臨時議会、30日の午前中には、レインボーサミットということで、各校の代表者が集まり、取組状況についての発表や話し合いなどが行われます。8月は、1日にトンゴ観察会、5日には議員全員勉強会があり、課長と補佐が出席し、学校規模適正化審議会の途中経過を報告してもらいます。学校閉庁日は、11日から15日の計5日間となっております。17日に県知事との円卓トークが行われる予定です。20日は臨時庁議があり議案審議が行われます。22日は、国民文化祭かわみなみコンサートがあります。25日には、ニュー

フロンティア研究会の教育講演会が行われますので、出席をお願いします。次回の定例教育委員会を予定していた日が、別の行事と重なってしまいましたので、後ほど課長より日程について提案があると思いますのでよろしくをお願いします。町校長会が31日にられることになっています。以上でございます。次に課長、お願いします。

○課長

1番目は、施設工事関係についてです。多賀小学校体育館と東小学校体育館の水銀灯取替工事を行い両校とも7月12日月曜日に完了しました。LEDに替えましたので、とても明るくなりました。

2番目は、町営プールの休業についてです。昭和57年度に開業した運動公園内にある50mプールについては、老朽化が著しく施設の安全面の確保が困難なことから、昨年度に引き続き、本年度も休業とします。町民への周知として、防災無線と町の広報誌で周知したところです。

3番目になります。第3回学校規模適正化審議会です。7月8日木曜日18時30分から役場の本館第1会議室で行いました。中学校の統合に係る基本方針については「承認」をいただきました。第4回目を本日、生涯学習センター1階会議室で行うことにしています。設置場所について審議していただくことにしています。

4番目になります。国文祭・芸文祭みやざき2020についてです。7月3日土曜日に開会し10月17日日曜日まで行われます。自治体ごとに分野別フェスティバル事業が行われることになっています。本町においては、「かわみなみサマーコンサート」を行います。日時は、8月22日日曜日、開場13時30分、開演14時です。会場は、サンA川南文化ホールです。

5番目になります。就学時健診です。8月17日火曜日から19日木曜日まで、川南小学校を会場にお借りして行います。対象は、112名です。

6番目になります。春の叙勲伝達式についてです。前教育長の木村 誠氏が「瑞宝双光章」を受賞されました。授賞式が7月14日水曜日午前11時から県庁教育委員会室で行われました。

7番目になります。学校の備品監査が、8月2日木曜日・3日金曜日の2日間で実施されます。本年度は、学校給食調理場、国光原中学校、多賀小学校、通山小学校で実施されます。以上で報告を終わります。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○教育対策監

まず、児童生徒の状況についてです。現在、本町の児童生徒数は小学校が835名、中学校が456名、合計1291名で、6月から児童生徒数が2名増えております。児童生徒の生命に係る事故や問題等については、特にあがってきておりません。フロンティアルームの通室状況は、5名で国中の生徒が1名増えております。

次に教職員の状況についてですが、6月3日以降は交通違反、交通事故ともに報告はありませんでした。

これまでの行事は、そこに載せてある通りです。委員の皆様には、大変お忙しいところ、1学期に計画しておりました、学校支援訪問及び学校視察訪問にご出席いただき、

ありがとうございました。また、委員の皆様には情報交換会で、積極的に御質問や御意見等を述べていただきました。おかげをもちまして、大変有意義な訪問になったと思っております。心から感謝申し上げます。私の個人的な感想ですが、日頃、教育長が話されていますように、「学校は子どもの姿がすべてである」と私も思っております、訪問させていただいた学校は、どの学校も児童生徒が大変落ち着いており、校長先生方の学校経営ビジョンが浸透してきているように感じ、嬉しく、ありがたく思った次第です。ただ、本年度は6月から7月にかけて毎週のように学校訪問が入りましたので、次年度の学校訪問につきましては、1学期と2学期から2日ずつ希望を取って調整していきたいと考えております。

今後の行事、7月と8月の主な行事につきましては、そこに載せてある通りです。7月30日のサミットですが、町内小中学校の児童生徒が「笑顔で思いやりあふれる学校づくり」のテーマに基づいて実践発表をしたり、各中学校区に分かれて共通実践事項について話し合ったりします。また、8月25日には、教育講演会が計画されており、中村学園大学の山本教授を招聘して、演題「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をめざして」、副題「1人1台端末の有効活用をどうデザインするか」に基づいて御講演いただくこととしております。委員の皆様のお手元に案内文を置かせていただきました。都合がつかれば、ぜひご出席のほどよろしくお願いいたします。

その他でございます。

まず、学習指導についてでございます。21日から夏休みに入りました。夏休みは子どもたちを学校から家庭、そして地域に返します。子どもたちには学校から夏休みの課題が出されると思いますが、過日行われました校長会において、量と質のバランスを考えた課題を子どもたちに課すこと、また、課題につきましては、やらせっぱなしということがないよう、先生方お一人お一人が確認と見届けをするように校長先生方から御指導いただくよう併せて依頼しております。私個人としましては、子どもたちには家庭や地域で夏休みだからできることや、日頃できないことなど様々なことにチャレンジしてほしいと思っております。

東小の学校視察訪問の際の全体会において、私が依頼しました夏季休業中の、タブレット端末の活用に係る研修会の実施についても校長会の折に、町内小学校のどの学級でも2学期からすぐに授業の中で使えるように、児童用タブレット端末で何ができるのか、どんな機能があるか、それが理解できる校内研修会の実施について依頼したところでございます。

生徒指導についてですが、町教委から6月25日配付済みの「夏季休業中の生徒指導等の充実について」を基に、再度、児童生徒の発達の段階に応じた指導と、併せて、非行、交通・水難事故防止、自転車に乗る際のヘルメットの着用、そして情報モラルについても御指導をお願いしたところでございます。各学校には不登校傾向の子どもがおりますので、2学期始業日前には、学級担任が家庭訪問や電話をするなどプレッシャーにならない程度に担任の先生から声かけをして、2学期から順調に学校に登校できるよう働きかけをお願いしております。

現在、東京と沖縄には緊急事態宣言が出されておりますが、夏休みはどうしても人の動きが活発になります。したがって、本県においても新型コロナウイルス感染再拡

大が懸念されます。このことから、終業式の校長先生の話あるいは生徒指導主事や保健主事の話の中で、これまで同様、マスク着用、手洗いの徹底、3密を避けるなど、感染予防に努めるような内容を盛り込んでいただくよう依頼し、先生方には、校長先生あるいは教頭先生から夏季休業に入る前に、7月1日付けで県教育委員会から出された「夏季休業に向けての学校管理及び教職員の服務並びに児童生徒の指導について」の内容について、職員朝会や終礼の時間を使って確認するようお願いしたところでございます。

次は服務規律の徹底についてでございます。7月は県内一斉服務規律強化月間になっております。学校に対しましては、県が出しておりますコンプライアンスに係るチェックシートを基に学校の実態を明らかにするとともに、その対応策についてコンプライアンス委員会において協議したり、必要に応じて個人面談を行ったりすることで、職員一人一人の法令遵守、コンプライアンスに対する意識を高めていただくようお願いしております。より一層先生方のコンプライアンスに対する意識付けを図るために、町教委で、ホチキス止めの資料、1ページの、「個人情報保護のための学校点検シート」2ページの「パワハラ防止のためのチェックシート」、そして3ページの「体罰等防止のためのチェックシート」を作成しました。このシートを定期的に活用して確認することにより、コンプライアンスに対する職員の意識を高める一助になればと思っております。

続いて、校務支援システムの入力作業についてでございます。「成績処理」と「通知票」の二つは、来年度から校務支援システムで処理をしていくことを前回の校長会で確認済みですが、それ以外は3月末までに全て校務支援システムで処理していくこととなります。データ入力が増え負担増にならないようにするためにも、夏季休業期間中の学年、学級事務の時間を使って少しでも処理を進めておいていただくよう依頼したところであります。

別紙の4ページの働き方改革に係る保護者向けの文書を作成して、7月1日付けで各学校に送付しております。これは校長会の要望を受けたもので、留守番電話の設置のこと、学校閉庁日のこと、中学校は部活動のことを載せております。

最後に、夏季休業中、学校閉庁日を除いて、教育委員会から緊急時の連絡が届くように、学校には校長先生、教頭先生、教務主任のうち、1名は勤務するように動静を調整していただいております。以上であります。

○教育長

これから報告事項に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

8月5日に行われる議員全員勉強会は、中学校新設のことが議題となりますか。

○教育長

学校規模適正化審議会で説明をしました費用比較等についての説明になります。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○小嶋委員

対策監から説明がありました3種類のチェックシートについて確認と質問です。まずは確認です。このシートについては、国・県から出ている基本方針を基にして町独自で作ったものですか。

○対策監

都城市教育委員会から提供されたものを参考にしながら作成したものになります。当然、国・県の方針を受けて作られているものと思います。

○小嶋委員

次に、質問です。川南町内の学校においては、このように守りましょうということで、周知したという認識でよろしいですか。

○教育長

はい。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○川添委員

町営プールの今後はどのようになるのでしょうか。

○課長

運動公園の施設については、建設課の所管で、貸出や軽微な修繕等の管理を教育課が行っているのが現状です。今後の方針については検討中であります。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第1号は、〇〇〇学校の臨時的任用職員〇〇〇〇氏の退職について内申するものです。

なお、退職希望日は、令和3年6月21日です。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めますのでございます。専決第2号は、〇〇〇〇氏を〇〇〇〇学校の臨時的任用職員に内申するものです。

なお、期間は、令和3年6月30日から令和3年12月29日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

この先生は若い方ですか。

○対策監

若い方です。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるとして」は、原案のとおり、承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるとして」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第3号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めますのでございます。専決第3号は、〇〇〇〇氏を〇〇〇〇学校の臨時的任用職員に内申するものです。

なお、期間は、令和3年7月1日から同年9月18日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

病気休暇等による代替職員ということですか。

○対策監

当該校の教諭が疾病休暇90日を取られたことによる代替職員となります。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第7、議案第1号「中学校用教科用図書の採択について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号 中学校用教科用図書の採択について、その提案理由を申し上げます。この議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第5項の規定により、下記の教科用図書を採択するものです。教科種目は、社会 歴史的分野で発行者名は、東京書籍です。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○小嶋委員

児湯教科書採択協議会で協議をして、児湯で同じ物を決めるという考え方でよかったですでしょうか。

○教育長

はい。中学校用教科用図書については、昨年度採択されたのですが、新たに自由社が検定に合格されたため、改めて採択しなければならないということで、再度、全社研究して採決したところ現在使っている東京書籍が選ばれました。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「中学校用教科用図書の採択について」は、原案のとおり、可決されました。この件に関しましては、西都児湯地区採択協議会の事務局である西都市教育委員会に承認されましたと報告をしておきます。日程第8、その他に入ります。まず事務局から連絡等あればお願いします。

○課長

特にありません。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、8月26日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

ご異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、8月26日木曜日9時30分からに決定しました。これで、令和3年、第7回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和3年8月26日

川南町教育委員会 教育長 坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員 小嶋 久美子